

平成 29 年 第 3 回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

平成 29 年 3 月 21 日 開会

平成 29 年 3 月 21 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成29年 第3回定例会  
岩見沢市教育委員会会議録  
(平成29年3月21日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第4号 教育長の一般経過報告について
  - 2 議案第9号 岩見沢市教科用図書調査委員会規則の一部改正について
  - 3 協議 1 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の選出方法について
  - 4 協議 2 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の選出方法について
  - 5 協議 3 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 三
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	山 下 修
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	川 原 卓 也
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	井 上 敬 太

午後4時30分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から、平成29年第3回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、武蔵委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第4号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。3ページめ、3枚目をお開きください。

2月11日から記載してあります。

2月13日、美流渡地域意見交換会に出席してまいりました。ここでは統合問題にかかわり、棚上げされている問題について地域の方・保護者の方と懇談しました。統合に関しては棚上げを尊重すること、それから小規模校複式のメリットとデメリットについて説明した後、美流渡小学校に関わらず、教育水準の維持あるいは教育の機会均等が担保できない場合、いろんな地域の方々のご相談申し上げたいとお話しました。

17日、岩見沢市特別支援学級卒業祝う会に出席しております。

23日、学校経営セミナーに出ております。これにつきましては、校長4名、教頭4名で学校経営の研修会を発足させており、毎月1回開催する予定です。新年度からは、20名程度に増やして、学校経営の改善、あるいは授業改善に向けて、取り組みを進めていきたいと思っております。

3月6日、総務常任委員会、それから7日から市議会第1回定例会ということで、7日、8日の代表質問では、豊岡議員、石黒議員、斉須議員、上田議員の4名の議員さんが学力向上のこと、学校関係者評価、あるいは保育所からアクティブラーニング、あるいは給食費の補助等について貧困問題等の質問がありました。

それから9日、市議会第1回定例会、そして10日、予算審査特別委員会に出席しました。

以上です。

委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 今日が議会最終日ですね。

○三角教育長 そうです。

○武蔵委員 予算は、予定通りですか。

○三角教育長 はい、そうです。それではご意見ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○山下教育部長 議案第9号 岩見沢市教科用図書調査委員会規則の一部改正についてでございますが、北海道教育委員会が定めております、北海道教科用図書選定審議会委員の欠格条項についてその一部が改正されたことを受けまして、その内容に準じて所要の規定の整備を行おうとするものであります。

以上であります。

○三角教育長 それでは日程番号2、議案第9号 岩見沢市教科用図書調査委員会規則の一部改正について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○兼平指導室長 議案第9号 岩見沢市教科用図書調査委員会規則の一部改正についてご説明いたします。

これは、先の教科書発行会社による、教職員への不正な教科書開示や、金銭のやり取り等の問題を受け、北海道教育委員会が、北海道教科用図書選定審議会委員の委員会規則に付随する欠格条項を改正したことになり、委員の欠格事項についての条文を新たに付け加えるものです。今までは、この規則に条文がなく、留意事項として委員会を立ち上げたときに、各委員にお示してきた中身でございます。

教科用図書発行者の関係者、執筆者、編集会議、講習会、研修会等に参加したものなどは、委員になれない旨等を規定しております。

ご審議をお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第9号について説明がございました。委員の皆様からご質問ご意見等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 特に問題はありますが、(5)のアからオの状況は、著作または編集に関与した者という捉え方になり、イヤウに該当しても著作または編集に関与していない場合は、調査委員になることに問題はないという理解でよろしいでしょうか。著作や編集に関わっていないければ大丈夫という認識でよろしいでしょうか。

○兼平指導室長 ウに、発行者による学校や自宅等への訪問を受け、教科用図書等及びこれらを複写等したものを閲覧したもの、これは委員になれないと記載があります。

○武蔵委員 学校に来た業者さんからアプローチを受けたということは、問題ないということでしょうか。

○兼平指導室長 基本的に、教科書会社は、各教員や教育委員会に対し、さまざまな情報を提供しています。情報提供の内容が、教科書選定に関わるものかどうか重要になってくると思いますので、それらを含んでの文言だと考えております。アプローチを全て排除することになると、教科書会社の出入りを禁止しなければならないことを想定します。

○三角教育長 よろしいでしょうか。

○武蔵委員 わかりました。

○三角教育長 ほかにございますか。それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第9号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号3、協議1 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の選出方法について を審議いたします。説明をお願いします。

○兼平指導室長 協議1 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の選出方法についてご説明いたします。

岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関および団体の連携その他、いじめの防止等のための対策を推進するために、必要な事項に関し連絡及び協議を行う機関で、年3回の開催を予定しております。

その委員の選出にあたっては、岩見沢市立学校長、関係行政機関の職員、医療・心理・福祉等に関係する専門的な知識及び経験を有する者、岩見沢市立学校の児童生徒の保護者、教育委員会の職員から15名以内を2年の任期で選出いたします。

今回は、2年の任期の改選期にあたることから、その選出について現在調整を進めていることから、次回にご審議をいただきたいと思っております。

以上です。

○三角教育長 ただ今、協議1についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 この中から選ぶことを規定されていますので、その通りやっただけであればよろしいかと思っておりますが、継続性のある事案がある場合、流れを断ち切らないよう人選していただければと思います。

○三角教育長 ほかにございますか。それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、よろしくお願いたします。

続きまして、日程番号4、協議2 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の選出方法について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○兼平指導室長 協議2 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の選出方法についてでございます。

岩見沢市いじめ問題専門委員会は、いじめの重大自体が発生した場合、またその他必要に応じて調査する機関で、年2回の開催を予定しております。その委員の選出にあたっては、教育・医療・心理・福祉等に関係する専門的な知識及び経験を有する者5名を2年の任期で選出いたします。

今回は、2年の任期の改選期にあたることから、その選出について現在調整を進めておりますので、次回にご審議をいただきたいと思っております。

○三角教育長 ただ今、協議2についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、よろしくお願いたします。

続きまして、日程番号5 協議3 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の選出方法について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○兼平指導室長 協議3 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の選出方法についてでございます。

岩見沢市立教育研究所は、岩見沢市の教育の拠点として、岩見沢の子どもの豊かな学びと健やかな成長を目指す教育の推進を基本方針として運営しております。

研究所の円滑な運営を図るために運営委員会を置きますが、その委員の選出にあたっては、学校関係者・社会教育関係者・学識経験者から選出されます。

今回は、2年の任期の改選期にあたることから、その選出について現在調整を進めておりますので、次回にご審議をいただきたいと思っております。

以上です。

○三角教育長 ただ今、協議3についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 現状の所属団体等から選出するお考えでよろしいでしょうか。

○兼平指導室長 はい、現在そのように考えております。

○武蔵委員 はい、わかりました。

○三角教育長 ほかがございませんか。それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それではよろしくお願いいたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様からなにかございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局からなにかありませんか。

○兼平指導室長 平成28年度教育行政方針最終評価について でございます。

資料の最後のA3文書をご覧ください。1ページ目に、100%に達成しなかった項目を書き出しております。

各校の自己評価ではございますけれども、96%となっている3項目は、1校だけ未達成ということで、ほぼ教育行政方針を受けての教育実践をなされたと考えております。他の2項目は、出前授業・協力授業を行っている学校が限定される教育大との連携、それから中学校が対象外の、児童見守りシステムの拡充という項目ですので、達成率低くなっておりますけれども、ここは仕方ないところかなと考えています。

全体として、この教育行政方針を受けて、学校運営をしっかりと行うということが定着してきていると考えているところでございます。

以上です。

○三角教育長 今回の報告についてなにかございますか。

○武蔵委員 北真小学校は、この事業に手は挙げたにも関わらず予算がつかなくてできなかったのか、それとも単にやらなかったのかというところはどうでしょう。

○兼平指導室長 おそらく、いわゆる自己評価でございますので、北真小学校はかねてよ

り、要望しているにも関わらず、予算がつかないということで落胆していましたので、そのあたりが反映したのかと考えております。

○三角教育長 あとはございますか。

○秋山委員 大学教員による出前授業について、達成率は64%です。未達成校が多いのは、人数や範囲が少なく、なかなか利用することができなかったのか、現状はいかがでしょうか。

○兼平指導室長 教育大、教育研究所の事業として行っている事柄ではありますが、事業を進める上で、協力していただける大学の先生も限られていることが問題の1つに挙げられます。行える授業も限られているため、現状では致し方ないのかなと思いますが、ただ、実施した学校からはとても評判がいいので、もっと利用してもらえるよう、例えば、もう少しほかの先生にも協力してもらえないか、改善の余地は残っていると思います。

○三角教育長 ほかにございますか。

ほかになければ、来月の定例会の日程についてですが、4月18日が第三火曜日となります。時間は午後2時からということによろしいでしょうか。場所についてはであえーる岩見沢4階の会議室1で行いたいと思います。

それではよろしく申し上げます。

以上をもちまして第3回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労様でした。

午後4時52分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員